



NPO法人北海道食の自給ネットワーク 種プロジェクト
種子についての公開学習会

種子を継(つな)ぐ 種子法廃止後の 北海道の種子の管理と開発の現状から食を考える

2021.10.16(土) 13:30~15:30(受付13:00~)

[会場] かでる2・7 310会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

[講師] 田中 義則 氏 (地方独立行政法人北海道立総合研究機構
中央農業試験場 遺伝資源部長)

[参加費] 一般 500円 自給ネット会員 400円

[定員] 20名



1952年に制定された「主要農作物種子法(種子法)」は、主食である米、麦、大豆の優良な品種を生産し、安定供給するための法律で、長年、日本の農と食を支えてきました。しかし国は、2018年4月1日にこの法律を廃止しました。その後北海道は、北海道種子条例を制定し、種子法廃止後の種子生産を補っています。

講師の田中氏には、北海道種子条例制定後の種子の管理と開発の現状とこれからの北海道農業と食についてお話いただきます。

私たちの、食生活に直結する問題です。次世代に引き継ぐ種子について一緒に考えてみませんか？

1961年、音更町生まれ。帯広畜産大学大学院を卒業後、北海道十勝農業試験場に研究職員として配属。主に大豆の品種改良と栽培に関する研究に従事し、現在の大豆基幹品種「ユキホマレ」「ユキシズカ」など延べ14品種の育成を行う。2016年4月より現職。

【お願いとお知らせ】

- 新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、やむなく「中止」の判断をする場合もありますので、お名前・ご連絡先を含め必ず事前のお申し込みをお願いいたします。(中止の場合はご連絡いたします)。
- 会場は席の間隔をあけ、窓・ドアを開けて換気を行い、手指の消毒液をご用意いたします。
- ご参加の皆さまには、マスクの着用をお願いいたします。

お申し込みは
10月14日(木)まで

TEL 090-2818-5502(事務局) FAX 011-789-8890

Eメール info@jikyuu.net ※お名前とご連絡先をお知らせください。

10月16日 種子の公開学習会申込書 (FAXの方は、このまま切り取らずにお送りください)

氏名 _____

住所 _____ 電話(_____)

メールアドレス _____